

平成21年第12回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年12月11日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 定期監査の結果報告
 - 2) 平成21年度第2回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会の報告
 - 3) 平成21年度第2回大仙美郷環境事業組合議会定例会の報告
 - 4) 平成21年度第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の報告
- 第 4 町長の招集あいさつ並びに行政報告
陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第 6号 改正貸金業法の早期完全実施等を求める陳情書
- 第 6 陳情第 7号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情
- 第 7 陳情第 8号 社会保障と教育予算の拡充を求める陳情
- 第 8 陳情第 9号 暮らし支える行政サービス・人員の拡充を求める陳情
- 第 9 陳情第10号 法務局の増員に関する陳情
- 第10 陳情第11号 2010年度の年金確保に関する陳情
- 第11 陳情第12号 最低保障年金制度創設などを求める陳情
- 第12 陳情第13号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情
- 第13 一般質問
議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第14 同意第 3号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第15 議案第84号 美郷町行政センター設置条例の制定について
- 第16 議案第85号 美郷町公民館設置条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長兼 総合サービス課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	高橋潔君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	照井智則君	商工観光交流課長	小林宏和君
建設課長	鈴木隆君	農業委員会長	渡邊調君
農業委員会 農事務局長	小野寺光廣君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	泉谷隆雄君	幼児教育課長	草薙正子君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤克太郎	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第12回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、福田 守君、9番、泉 美和子君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月11日から12月16日までの6日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの6日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、戸澤 勉君、登壇願います。

（議会運営委員長 戸澤 勉君 登壇）

○議会運営委員長（戸澤 勉君） おはようございます。

12月4日招集告示された平成21年第12回美郷町議会定例会に当たり、12月4日と12月8日に議会運営委員会を開催し、次のとおり決定しました。

初めに、本定例会の会期は、本日12月11日から12月16日までの6日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日、12月11日は、議長の諸般の報告、町長の招

集あいさつ並びに行政報告があり、陳情の審査を各常任委員会に付託する予定です。その後、一般質問を行う予定です。質問者は3名です。その後、同意第3号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第84号 美郷町行政センター設置条例の制定について、及び議案第85号 美郷町公民館設置条例の一部改正についての議案内容の説明、質疑、討論、表決を行い終了の予定です。

12月14日月曜日は、本会議を休会し、各常任委員会を開催し、付託されました陳情の審査を行う予定です。

12月15日火曜日は、午前10時から本会議を再開し、議案第83号 工事請負契約の締結についてと、議案第86号 美郷町公民館使用徴収条例の一部改正についてから、議案第99号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号までの議案内容の説明を行う予定です。

12月16日水曜日は、午前10時から本会議を再開し、12月15日に説明のありました議案第83号 工事請負契約の締結についてと、議案第86号 美郷町公民館使用徴収条例の一部改正についてから、議案第99号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号までの質疑、討論、表決を行う予定です。その後、委員会報告を行い終了の予定です。

以上、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、定期監査の結果報告がありました。

2として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、平成21年第2回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会の報告がありました。

3として、大仙美郷環境事業組合議会出席議員より、平成21年第2回大仙美郷環境事業組合議会定例会の報告がありました。

4として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成21年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。

それぞれ、その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつ並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集あいさつ並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成21年第12回美郷町議会定例会の開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要を説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

初めに、今年度の町政運営の主な取り組みに係る事業についてご報告いたします。

一つ目は「交流の促進」についてですが、「うりこめ美郷応援プロジェクト」では、町と秋田おぼこ農業協同組合の職員が10月21、22日の両日、大田区の米穀販売店29店舗を訪問し、新米のPRと美郷米の販売促進活動を実施しております。

また、11月上旬には、大田区立保育園と保育園栄養士研修会を訪問し、56の保育園に対して紙芝居を用いて美郷米を紹介するなどした結果、これまでに10の区立保育園で給食に使用されております。

なお、10月、11月に開催された大田区主催の各種イベントでは、美郷米特設コーナーを開設し、新米試食キャンペーンなどによる知名度アップに努めております。

「友好交流プロジェクト」では、大田区と長野県東御市、本町による友好都市ふれあい広場が10月17、18日の両日、第20回OTAふれあいフェスタが11月7、8日の両日、大田区で開催され、町からは関係団体の会員46人が参加し、物販交流や観光PRに努めております。

また、大田区の六郷美郷交流会の会員が10月31日から2日間、本町を訪れ、合併5周年記念式典にご出席いただきました。

二つ目は「水環境保全への取り組み」についてですが、「水を楽しもうプロジェクト」では、水

の郷シンポジウム2009を10月31日、仙南公民館で開催し、町民など約400人の方々が参加しました。

シンポジウムでは、声優の大山のぶ代氏から基調講演をいただいたほか、水環境学習モデル校の仙南地区3小学校の4年生による学習発表や、「水環境学習を通じて思うこと」をテーマにパネルディスカッションを行いました。また、水環境マイスター養成講座の修了生9人に修了証書を授与しており、地域の水環境保全活動や学習活動の牽引役として、今後なお一層の取り組みが期待されます。

三つ目は「協働参画の取り組み」についてですが、住民活動センター「みさぽーと」の11月末現在の登録団体は39団体、1,841人、個人登録は75人、ボランティアコーディネート件数は57件となっております。今後もセンター機能を充実させ、活動の活性化を図ってまいります。

四つ目は「公共施設再編と学校再編の取り組み」についてですが、公共施設再編計画については、平成22年1月1日から、現在の役場六郷庁舎を「美郷町中央行政センター」、仙南庁舎を「美郷町南行政センター」と名称変更したく、また、平成22年4月1日からは、六郷庁舎については町商工会、町シルバー人材センター、六郷土地改良区、町観光協会及び住民活動センター「みさぽーと」の5団体、仙南庁舎については県総合保健事業団及び仙南土地改良区の2団体に貸し付けをするとともに、両センター管理を指定管理者に行っていただきたく、今定例会に関連議案を提出いたしましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

学校再編については、統合小学校開校準備委員会から11月26日、平成22年度の六郷地区の小学校統合及び開校に関する答申をいただき、教育委員会で内容を検討した結果、学校名は「六郷小学校」とし、校章及び校歌は公募の上、制定委員会を設けて平成22年2月をめどに決定することにしました。

また、平成24年度の統合中学校の開校に向けて「美郷町立統合中学校開校準備委員会設置要綱」を制定し、町内3校の校長、教頭、町内小中学校のPTA役員及び学校評議員を委員に委嘱し、1回目の準備委員会を10月13日に開催しております。

さらに、準備委員会内に設置された各部会が、細部について検討しており、学校組織等の事務全般に関し必要な事項について調査・協議を重ね、円滑な開校に向け万全を期してまいります。

次に、合併5周年記念事業についてですが、美郷町合併5周年記念式典は11月1日、県知事初め多数のご来賓及び町民の皆様のご出席を賜り、仙南公民館で挙行されました。

式典では、功労者並びに貢献者として6人の方々を表彰するとともに、イラストレーターで絵

本作家の永田萌氏から「夢を描く日々」と題してご講演をいただいたほか、栃木県那珂川町的那須小川まほろば太鼓保存会や菖蒲太鼓保存会の演奏、町内認定こども園5歳児による遊戯などのアトラクションが行われました。

また、10月10日から11月1日まで学友館で開催した永田萌氏の絵画展には、3,387人の方々が来観し、鮮やかな色づかいと優しく柔らかな画風に心を和ませ、好評をいただきました。

次に、新型インフルエンザのワクチン接種についてですが、町では、受診者増による医療機関の対応や、それに伴う受診の利便性を確保するため、町内の医療機関、認定こども園や小学校など関係機関と連携し、六郷保健センターなど町内の公共施設で集団接種を実施いたします。

対象者は、3歳以上の幼児及び小学生のうち希望者とし、接種日は、保護者の都合に配慮して土曜日とし、1回目の接種は、3歳以上の幼児及び小学校3年生以下の児童については12月12日、小学校4年生以上の児童については12月19日に、それぞれ実施いたします。

2回目の接種日については、現在のところ平成22年1月中旬ころを予定しておりますが、今後のワクチン供給量を見ながら、町内の医療機関と相談の上、決定したいと考えており、ワクチンの確保や対象者への案内など、実施に向け遅滞なく必要な対応を講じてまいります。

なお、予防接種については、一部の定期接種を除き、医療機関での個別接種が通常であることから、このたびの集団接種は、あくまでも国及び県からの要請により実施する特例的な措置と考えております。

一方、休日や夜間に新型インフルエンザと思われる症状が出た方を診療するため、大仙市発熱外来センターが11月7日から、仙北組合総合病院内に開設されております。

受診者は11月末現在、742人となっておりますが、そのうち100人、約13.5%の方が本町の住民となっております。

町では大仙市との協定に基づき、本センターに7人の保健師を派遣しており、町民の皆様が安心して受診していただけるよう、今後も運営に協力してまいります。

また、町内小中学校における新型インフルエンザの発生状況についてですが、8月下旬に六郷小学校6年生のクラスを学級閉鎖としたのを初めとして、現在まで町内すべての小学校と千畑中学校で学級閉鎖や学年閉鎖、休校といった措置が取られております。

一方、町内の各認定こども園においては、11月初旬になかよし園の4・5歳児が学年閉鎖、11月時中旬にわくわく園の3歳児1学級が学級閉鎖、12月初旬になかよし園の3歳児2学級が学級閉鎖の措置が取られております。

町としては折に触れ、手洗いやうがい、外出時のマスク着用を呼びかけてまいりましたが、感染拡大の防止に向けて今後も引き続き予防の徹底を図るとともに、関係部門との連携を図りながら、重症化の防止にも努めてまいります。

次に、仙北組合総合病院の改築問題についてですが、6月の国の補正予算において、「地域医療再生臨時交付金」を確保し、都道府県に交付するとの発表があり、県では当初、基準額100億円規模の「地域医療再生基金」事業の交付金を前提として、仙北組合総合病院改築へ50億円充当することを盛り込んだ大仙・仙北医療圏の再生計画を提出する予定でありました。しかし、政権交代に伴い、100億円基金事業については10月に凍結となり、一律25億円規模の事業へと縮減され、県ではこれに応じ圧縮した計画を、11月4日に国へ提出したとの報告を受けております。

その計画では、「中核病院医療機能高度化事業」として、仙北組合総合病院改築事業費を131億6,600万円と想定し、基金から13億円を充当する内容となっておりますが、改築財源の確保、経費の負担割合等については未定のままで、今後、県及び県厚生連、地元自治体で協議することになると考えております。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに、総務課関係ですが、かねてより遊休未利用地の活用について検討を重ねてきたところではありますが、このたび一般競争入札により町有地の売り払いを公募しているところです。今後も順次、未利用地の売却を進め、売り払い収入の確保と土地の有効活用に努めてまいります。

次に、乗合タクシーの運行状況については、11月末現在、1,128便、1,305人と、前年度同期と比較し約6倍の伸びになっており、今後も利用の啓発を図ってまいります。

住民生活課関係ですが、定額給付金については、10月15日に最終給付を行い6,801世帯、2万2,820人に総額3億5,630万4,000円を給付しており、給付件数は対象世帯全体の99.5%となっております。

次に、県の権限移譲により、一般旅券（パスポート）の発給事務を10月1日から行っており、既に34の方が受領され、ワンストップ・サービスによる町民の利便性の向上が図られております。

福祉保健課関係ですが、国の平成21年度補正予算に基づき、9月に補正予算として議決いただきました「子育て応援特別手当」については、新政権において、子ども手当の創設など新しい子育て支援策を推進するとの趣旨から、当該予算の執行が停止されることとなり、予算の減額について今定例会にお諮りしております。

農政課関係ですが、今年度の米の生産調整対策については、転作実施面積1,929.08ヘクタール、達成率100.2%となっております。

次に、秋田統計情報センターによる県南地区の米の作況指数については、日照不足と長雨により稲の生育が心配されましたが、病害虫の発生も少なく、101の平年並みとなりました。

米の出荷状況は12月1日現在、町全体では昨年より4万883俵少ない29万4,262俵で、一等米比率は昨年より0.9ポイント下がって97.5%となっております。

次に、農作業体験や民泊を通じた人的交流の積極的な推進などを目的とする、美郷町都市農村交流推進協議会が9月16日に設立され、最初の受け入れとして10月15日から2日間、大阪府立河南高校の2年生33人が会員宅に民泊し、農作業を体験しております。

次に、集落営農組織など担い手への支援活動として、担い手アクションサポートチームが9月と11月、58の全集落営農組織を訪問し、法人化への計画調査と経営相談を実施しております。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業については、町内38地区の組織を対象とした事業の中間評価説明会を10月28日と11月6日、県とともに実施しております。

また、全組織を対象とした事務指導を11月11日から5日間実施するとともに、特定組織を対象とした経理事務指導を11月下旬に実施し、事業の円滑な推進に努めております。

次に、美郷フェスタ2009が10月31日、11月1日の両日、仙南地区を会場に開催され、農産展や文化展、商工会即売会などに、町内外から多くの方が訪れました。

商工観光交流課関係ですが、第19回民謡長者の山全国大会が10月10、11日の両日、千畑体育館で開催され、県内外から197人が出場し、ジュニア、熟年、一般の3部門で自慢ののどを競い合いました。

次に、昨年廃止された千畑スキー場についてですが、株式会社プリンスホテルの原状回復計画に基づく施設取去並びにスギや広葉樹の苗木植栽が、10月末までに完了しております。

今後は、同社による下刈管理が、平成24年まで行われる予定となっております。

次に、今年度の出稼ぎ就労者は11月末現在、116人となっております。町では、就労前健康診断及び財団法人秋田県ふるさと定住機構の傷害保険加入を推進するとともに、希望者には町広報紙を送付するなどしながら、安全就労等を支援しております。

建設課関係ですが、除雪作業安全祈願祭を11月20日、仙南除雪センターで行い、作業従事者と今年度の作業の安全を祈願いたしました。

町の除雪体制については、これまで作業を全面業者委託としていた千畑地区に、今年度から直

営の臨時運転員を配置し、全町直営・委託併用方式とし、除排雪事業のサービスの充実や平準化を図ってまいります。

次に、9月以降の工事発注状況については、道路拡幅改良舗装工事として小坂下4号線他5路線、道路舗装補修工事として中央通り線ほか16路線、坪立線歩道設置工事など24路線、3億3,377万9,000円の発注額となっております。

また、中央通り線消雪施設機能改善工事として4件、5,199万6,000円、新屋敷地内側溝工事や千畑地区河川浚渫工事など9件、2,312万5,000円の発注額となっております。

町営住宅関係では、小安門住宅防水工事、熊野住宅手摺設置工事や町営住宅全戸への火災報知機器設置工事など6件、1,977万4,000円の発注額となっております。

簡易水道、下水道関係では、六郷東部地区簡易水道工事など5件、4,145万6,000円の発注額となっております。

また、業務委託関係では、浪花高野大台野線測量設計業務、千畑除雪センター屋根塗装工事実施設計業務など9件、1,999万5,000円の発注額となっております。

学務課関係ですが、六郷中学校の大規模改修工事については、3カ年の総工事費2億2,050万円のうち、今年度分6,233万7,000円の工事がすべて終了しております。

また、暖房効果を高めるためのエコ改修として、ペアガラスによるサッシ改修工事を実施いたしたく、今定例会に工事請負契約の締結の議案を提出いたしましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

幼児教育課関係ですが、わくわく園とすこやか園において、11月26日から嘔吐や下痢の症状で休む園児が出始め、園医に相談しながら手洗いやトイレ消毒などに努めておりましたが、同じ症状で休む園児が増加する傾向にあったため、大仙保健所に連絡し対象者について検査したところ、ノロウイルスが検出されました。

ノロウイルスは症状がなくなった後も、1週間から、場合によっては1カ月間保菌することもあるようですが、町では、保育園・幼稚園の性格上、長期間の学級閉鎖や休園は困難と判断し、体調不良の園児は休ませるよう保護者をお願いするとともに、保健所の指導事項を徹底し、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

また、園の給食が原因ではありませんが、厨房に菌を持ち込まないよう使い捨て食器に替えるなど予防を徹底して、給食は継続してまいります。

保護者の皆様には、症状が出たらすぐ医療機関で受診することや、手洗いが一番効果的である

ことなどを記載したチラシを配付し、注意を喚起してまいります。

社会教育課関係ですが、美郷町中学校新人駅伝競走大会が10月20日、町内外から男女15チームが参加して行われ、熱戦が繰り広げられました。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

同意第3号「美郷町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、樫尾順子氏を新たに教育委員に任命したく、同意を求めるものです。

議案第83号「工事請負契約の締結について」ですが、六郷中学校エコ対策サッシ改修工事について、工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第84号から議案第90号についてですが、美郷町公共施設再編計画に基づく条例の制定及び一部改正について、お諮りするものです。

議案第91号から議案第94号「指定管理者の指定について」ですが、あったか山等の公の施設を管理運営する指定管理者、及びその指定期間について、お諮りするものです。

議案第95号「平成21年度美郷町一般会計補正予算第9号」についてですが、乗合タクシー運行実績の増加に伴う負担金の増額、地方税に係る手続をインターネット利用で行うシステム導入に伴う委託料等の追加、全国瞬時警報システム改修工事の追加、公共施設再編及び学校再編に係る事業費の増額、0歳児の増加に伴う保育園費の増額、制度凍結に伴う子育て応援特別事業費の減額並びに給与条例改正に伴う人件費の調整等による歳入歳出予算の減額について、お諮りするものです。

議案第96号「平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号」についてですが、療養給付費等の増額に伴う歳入歳出予算の増額について、お諮りするものです。

議案第97号「平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号」についてですが、六郷東部地区簡易水道事業費の工事請負費から測量調査委託料への組替え及び給与条例改正に伴う人件費の調整について、お諮りするものです。

議案第98号「平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号」についてですが、下水道台帳作成業務の追加に伴う事業費の組替え及び給与条例改正に伴う人件費の調整について、お諮りするものです。

議案第99号「平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号」についてですが、給与条例改正に伴う人件費の調整について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集あいさつといたします。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまの行政報告で、定額給付金につきまして、2万2,280人と申し上げましたが、2万2,820人の間違いでありましたので、謹んでおわび申し上げながら訂正いたします。

◎陳情第6号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第6号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情書については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。陳情第6号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第7号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、陳情第7号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第7号については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第8号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第7、陳情第8号 社会保障と教育予算の拡充を求める陳情を上程

し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第8号については、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第9号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第8、陳情第9号 ぐらし支える行政サービス・人員の拡充を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第9号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第10号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第9、陳情第10号 法務局の増員に関する陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第10号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第 1 1 号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第10、陳情第11号 2010年度の年金確保に関する陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第11号については、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第 1 2 号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、陳情第12号、最低保障年金制度創設などを求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第12号については、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第 1 3 号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第12、陳情第13号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第13号については、教育民生常任委員会に審査を付

託することに決定しました。

◎一般質問

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第13、一般質問を行います。

今議会定例会での一般質問の通告者は3名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言してください。

◇ 深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 最初に13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） 通告に従って、美郷農業のしっかりした歩みについてご質問をさせていただきます。よろしくどうかお願いを申し上げます。

戦後、農地解放以来の大改革とまで言われた水田畑作経営所得安定対策、いわゆる4ヘクタール以上の農家、20ヘクタール以上の経営体を対象に、つい3年前に実施されたところであります。町内の大多数の農家が取り組んでまいりまして、その結果、多数の集落営農組織、農業法人が設立され、あしたの美郷農業の発展に向かって試行を繰り返し歩み始めたところであります。

しかしながら、平成22年度の水田農業は、政権交代によってまたもやの大転換であります。これまで真剣に、そしてまじめに取り組んできた農家、組織にとっては猫の目農政どころではなく、困惑を深め、不安を募らせているところであります。政府与党の農政の全体像がいまだ公表されていない今、コメントする段階にはないわけですが、水田農業の経営安定と担い手確保という目標に向かって、美郷農業のしっかりとした歩みを進めることが大事と考えます。そして、予想される激変によって農家、地域の努力が損なわれ、組織の営農意欲が後退することのないよう、力強いメッセージと独自の対策がぜひとも必要と考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 深澤議員のただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、政権交代に伴い、国の農業政策がまた大きく変わろうとしておりますが、いまだ新たな制度の詳細が明確になっていない状況です。したがって、変化について現段階までの情報に基づくコメントしかできないことにご理解いただきたいと思います。

これまでの情報によりますと、来年度に予定されている米の個別所得保証制度については、生産調整の目標達成を条件に、すべての販売農家が補てんを受ける仕組みですので、稲作経営に対して一定の下支え効果は見込まれるものと考えております。

また、交付額の算定を全国一律の単価とすることから、相対的に生産性の高い当町にとっては有利な制度ではないかと認識しているところです。

また、生産調整に対する助成金については、地域の実態に合った助成区分を設定している産地確立交付金から、全国一律の助成単価を設定する水田利活用自給力向上事業へと変わり、中でも大豆の助成単価が現状より引き下がる見込みのようですので、大豆団地等への影響を懸念しているところです。

一方、国の制度のいかにかわらず、農家は既に来年の営農準備に入っております。国に対しては、速やかに制度内容を決定するよう切望するとともに、町としては、制度詳細が明らかになった際には農業団体等と連携を図りながら農業者の混乱を最小限にするよう、迅速な周知や相談、指導等に努めてまいりたいと考えております。

いずれ、いかなる制度変化があったとしても、日本の食糧を支えるのは、これまでと同様地域の農業者であり、その農業者が頑張ることで消費を含めた地域の活性化、ひいては日本の活性化につながっていくものと考えます。今後とも美郷町内の農業者、とりわけ真剣に取り組んで組織された集落営農組織や農業法人など、担い手農業者の方々には自分たち、あるいは自分の営農が食を支えているという自負を持ち続け、引き続き営農に頑張りたいと願っております。

町といたしましても、そうした意欲のある農業者の方々には引き続き支援していくこととし、まずは担い手育成対策として規模拡大や複合化、多角化に向けて、県や農業団体等の関係機関と連携をしながら経営相談や指導などに努めるとともに、国や県のハード事業やソフト事業の活用について支援してまいりたいと存じます。

また、生産振興対策としては、美郷米やアスパラガス、トマト、花き等の美郷ブランド品目への有機質肥料「美郷の大地」の利用を促進するとともに、需要に応じた米粉用米や飼料米を初めとする新規需要米などの生産拡大を促進し、付加価値性の高い農産物生産を支援してまいりたいと存じます。さらには、流通対策や農産加工対策については、東京都大田区を中心とした美郷米

販売から、関東から関西まで広く美郷米が流通するよう、農業団体等の取り組みと連携を図り、農業者の所得向上に資するとともに、美郷米を通じた消費者との交流を具体化し、地域活力の向上を期してまいりたいと存じます。また、野菜など地場産農産物を加工した加工品開発等についても支援してまいりたいと存じます。

以上、国の制度がどういう仕組みになろうとも、農業における担い手育成対策、生産振興対策、加工流通対策などに町として主体性をもって支援してまいりたいと考えておりますので、町内の農業者の方々には営農意欲を喚起し、水田農業が安定していくよう力強く頑張ってくださいようお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。13番、深澤 均君の再質問を許可します。

○13番（深澤 均君） 先ほど申しましたように、概要はまだ決定されていない中での答弁でありました。その中であっては、非常に町内各農家、組織に力強く伝わったものがあつたと思います。ありがとうございました。

私、この通告書を提出してから1週間ほどたちますけれども、この間、農政に関してさまざまな報道がなされてまいりました。中でも、農政のトップである赤松大臣の、一方に偏った形での一連の行動、言動には憤りを感じております。「農政は180度方向変換するんだからそれに従え、それに従わなければ云々」というような報道でありますけれども、生産現場は軍隊のように、「右向け右」「回れ右」というようなことにはいきません。ましてや、戸別所得補償制度の基幹作物全般への確立には数年がかかることが予想できますので、現状を考慮した緩やかな展開をされることを重ねて町長にお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） 答弁はよろしいですか。（「答弁はいいです」の声あり）

これで13番、深澤 均君の一般質問を終わります。

◇ 戸 澤 勉 君

○議長（高橋 猛君） 次に、14番、戸澤 勉君の一般質問を許可いたします。戸澤 勉君、登壇願います。

（14番 戸澤 勉君 登壇）

○14番（戸澤 勉君） 私の今回の質問は、かなり以前から考えておりました。それは、民生児

童委員活動に対する認識と理解度が余りに低いと思ったからです。本日の傍聴希望者が多いこともこの質問の通告書を出した時点で初めて知りました。が、質問者が多いと午後になるのだろうと思っておりました。事前に傍聴希望者が多いことを知っていたのではと勘ぐる人もおりましたが、それよりも毎日のように問題が発生しているときに的確な対応ができるように、それぞれの責任をしっかりと果たしていかなければならないと思います。

そこで、自殺対策について質問いたします。

全国の自殺者数は10月末で2万7,644人にのぼり、昨年同期より447人多く、12年連続で3万人を突破するのはほぼ確実な上、これまでの最悪になるのではと懸念されています。交通事故で死亡した人の6倍にもなり、国では12月1日を「いのちの日」として、福島瑞穂少子化問題担当大臣は、「我が国は、自殺戦争の中にある」と危機感を表明しました。自殺防止へ「100日計画」をまとめ、雇用情勢の悪化で年末や年度末に増加が心配され、緊急対策を発表し、ハローワークに総合的な相談窓口を設置するといいます。秋田県でもさまざまな悩みに対応する県内の相談機関を広く知ってもらおうと、12月1日に佐竹敬久知事を先頭に、県の担当者や民間団体から参加して街頭キャンペーンを行い、うつ病や多重債務などに対する相談窓口の連絡先が書かれたチラシを手渡しアピールしました。

去る9月26日、27日には、秋田市で「自殺対策全国フォーラム」が開催され、報道では臨場感をもった対策が必要であり、相談体制のあり方を探り核になる人物が必要とありました。本県の自殺者数は毎年400人以上と、全国の自殺率ワーストから脱却できずにおります。県でもあらゆる対策を進めており、その効果も出ているようですが、やっと本格的に動き始めた感もあります。自殺に関する連日の新聞報道もあり、人ごとでないと思っている人たちも多いと思います。

私ごとですが、10歳のときに父の自殺により、母と祖母に育てられました。幼心にどうして、どうしてと心の底で何回も叫んでいました。36歳のときに、当時の住民課長と農協の組合長の訪問を受け、民生児童委員を強く勧められ、固辞しましたが結局引き受けてしまいました。子育ての最中でもあり、委員の務めはとても難儀でした。反面、社会勉強になり、同僚委員にも恵まれ貴重な経験でした。自殺の原因は多種多様であり、対策も大変難しいわけですが、今悩んでいる人に自殺を思いとどまる対策の周知が大切です。我が町の現状と、その対策についてお伺いいたします。

住民の方々に最も身近で頼りにされている民生児童委員の相談活動に自殺対策もお願いし、あわせて委員の待遇改善も必要と思います。また、社会福祉協議会の相談機能の充実も大切であり、

人材を広く求めるべきと思います。「北風と太陽」のお話の旅人のマントを脱がせるごとく、悩んでいる人の心の扉を少しでも開いてもらえる努力の積み重ねが大切だと思います。深刻な悩みを抱えながら、だれにも相談できない人、生きる気力を失いかけている人を気づいてやれる、「気づきのまちづくり」にともに励みたいと思います。

次に、町道の改良工事について伺いたします。

町では、公共施設再編や学校統合が急ピッチで進んでおり、あわせて社会福祉協議会や商工会の統合も計画中のようです。このことから、交通の流れも変化し、スクールバスの運行も多くなり、町内の横の連絡道路の改良が急務となっております。町道竹原・内村線の改良計画について伺いたします。その全体計画と、その取組についてお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 戸澤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、自殺対策の相談機能についてですが、ことし11月、自殺問題を担当する福島内閣府特命担当大臣がまとめた報告書に、「自殺の要因は単純ではなく、一人の自殺の背景には平均四つの要因が潜んでいる。自殺をされた方の72%が、亡くなる前に何らかの専門機関に相談に行っている」との記述がありますが、健康問題や経済、生活に関する問題、家族の問題、勤務先の問題などさまざまな要因が複雑に絡み合う自殺問題に対応するためには、議員ご指摘のとおり、地域における相談体制の整備、相談に携わる方の養成を地道に行うことが有効かつ着実な手段ではないかと考えております。

町においては、総合計画に自殺による死亡者の減少を目標に掲げ、これまで全地区で実態調査として住民アンケートを実施するとともに、その結果に基づく希望者による面接相談、メンタルヘルス対策としての「元気アップセミナー」の開催、自殺予防活動に関する基礎的な知識と技術を身につけたメンタルヘルスサポーターの養成、また、その養成講座の修了者で構成される「てとての会」による憩いの場づくりなどを支援、推進してきたところです。ことし10月現在の状況は、残念ながら5名の方がお亡くなりになっておりますが、昨年同期と比較しますと減少しているところです。

また、自殺予防対策の推進に当たっては、やはり住民の立場に立って相談に応じる民生児童委員の役割も重要と考えております。町では、現在68名の民生児童委員の方々が町内各地域で活躍

されており、1人当たり平均約100世帯、多い方では約180もの世帯を担当していただいております。平成20年度の相談件数は約2,400件で、その内容は健康から雇用、家族のことや生活環境、子供の教育など多岐にわたり、これらの相談はまず一たん民生児童委員が受けとめ、行政や社会福祉協議会等の関係機関につないだり、ともに見守ったり、ときにはみずからの技量や裁量によって解決したりと、身近な相談窓口として非常に重要な役割を担っていただいております。町としては、こうした活動に感謝するとともに、評価しているところでもありますので、議員にはこうしたとらえ方にご理解をいただきたいと存じます。その上で、こうした相談活動が自殺予防につながっていくことを期待したいと存じます。また、社会福祉について、総合的な相談窓口となっております社会福祉協議会も、議員ご指摘のとおり大切な存在です。社会福祉の一環としての相談活動を今後とも主体的に展開されることをお願いしたいと存じます。

いずれ、自殺対策については、冒頭申し上げましたとおり、さまざまな要因が複雑に絡み合っているものと存じますので、私ども初め、県や町社会福祉協議会、民生児童委員など関係機関、関係者の総合的な取り組みとその周知が肝要と存じます。そのため、今後も関係機関、関係者との情報交換を密にしながら、連携のとれた取り組みとその周知に努めてまいります。

なお、美郷町の民生児童委員の活動に対する費用弁償については、県内の他自治体と比較して遜色ないと伺っておりますので、どうかご理解いただきたいと存じます。

次に、町道竹原・内村線の改良工事についてですが、現在町では、公共施設への到達時間の短縮や地域間交流の促進、公共施設の再編などを視野に入れ、町総合計画や地域活力基盤創造交付金事業年次計画に基づき、計画的な道路整備を実施してきており、町道竹原・内村線もその計画にある一路線となっております。

本路線の拡幅改良につきましては、以前より地域の方々から要望され、また、平成22年度から事業が開始される大畑地区農地集積加速化基盤整備事業にあわせ、拡幅のための用地を創設換地により確保する申し出を受けております。そのため、町では去る8月27日、大畑部落会館で開催されたやまびこ座談会において、本路線の拡幅改良工事の要望に対し、平成22年度から事業に着手する予定であることを回答しているところです。

計画では、平成22年度に路線用地測量、計画設計を行うこととなっております。また、次年度以降、支障物件の調査や用地買収などを行い、その後随時工事に着手したいと考えております。

しかし、平成22年度国土交通省予算概算要求によりますと、地域活力基盤創造交付金は前年度対比80%となっておりますので、町の事業要望額のとおり交付決定されるかどうか難しいところ

です。交付額によっては計画のとおり実施できない場合もありますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。

○14番（戸澤 勉君） ありません。どうもありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） これで、14番、戸澤 勉君の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩します。

（午前10時58分）

（午前11時08分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 泉 美 和 子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 通告に基づき一般質問いたします。

初めに、住宅リフォーム助成事業についてお伺いをいたします。

深刻な不況のもとで住民の暮らしは厳しくなる一方です。「仕事がなくて普通に生きていくのが大変だ」、こういう切実な声が住民の方から寄せられています。仕事と雇用の確保は住民生活を守る上で、とりわけ切実で緊急な課題ではないでしょうか。

そこで、地域経済対策の一環として、町民が町内業者を利用して住宅の改修、修繕、補修などの工事をしたときに対象工事費用の一部を町が補助する「住宅リフォーム助成事業」の創設を求めるものです。全国では85自治体で実施している制度ですが、県内では横手市が今年6月から、三種町は11月から実施をしています。横手市では、国の経済危機対策臨時交付金を活用し、6月に3,000万円でスタートしましたが、申し込みが殺到し、追加補正を重ね、11月には補助総額が約1億4,900万円、対象工事費総額が約12億円に達し、約8.3倍の経済効果があったと新聞報道もされています。三種町では、先月5日から申し込み受け付けを開始しましたが、住民からの問い合

わせも多く、既に16件を受け付けているとのこと。トイレの水洗化や屋根などの塗装修繕などが多いとのことでもあります。三種町の場合は、対象工事費用の15%、上限30万円を補助する制度で、今年度予算は300万円、横手市では上限50万円としています。これらの例は助成がリフォームを広げる役割を果たし、地元にも及ぼす経済効果も大きいことを示していると思います。長期化する不況のもと、町内業者の仕事と雇用を創出し、下水道などの加入促進の上でも効果が期待できるものと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 泉議員のただいまのご質問にお答えいたします。

現在、町における住宅整備に係る各種助成につきましては、六郷地区の一部における景観形成のための伝統的建築意匠を保全・修復する場合、事業費の一部を助成する「街並み景観推進整備事業」、高齢者の専用居室等を増改築または改造する場合、資金の一部を無利子で貸し付けする「高齢者住宅整備資金貸付事業」、障害のある方の居室を増改築または改造する場合、資金の一部を無利子で貸し付けする「障害者住宅整備資金貸付事業」、その他、「一人親家庭住宅整備資金貸付事業」などがあり、20年度、21年度では、合計9名の方々が制度を活用しております。一般住宅のリフォームに関する助成制度については議員ご紹介のとおりです。そのほか、湯沢市が上限10万円の助成を行っているなどと伺っております。

議員ご提案の住宅リフォーム助成事業についてですが、基本的に、町としての個人所有住宅への公金支出の考え方、つまりは現在行っている町の住宅整備への助成事業と同様に、施策としての目的と効果について、町民に対し説明責任を果たせる整理ができなければならないものと私は考えております。そのため、町としては、そうした説明責任を果たせる施策として、現在選定作業を進めている「町総合計画後期基本計画（案）」の中で、生活の安全・安心につながる一般住宅の耐震補強や環境問題に関連する太陽光発電システムの導入などについて、防災に強い町づくりの一環として、あるいは自然にやさしい町づくりの一環として助成制度を検討しているところであります。したがって、今後こうした目的での一般住宅リフォームについては推進していきたい考えですので、施策を予算化するに当たっては、どうかご理解くださるようお願いいたします。

また、このほか国や県が別の考え方で実施する取り組みへの対応が生じた場合は、別途検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）9番、泉 美和子君の再質問を許します。

○9番（泉 美和子君） 再質問いたします。

12月県議会で、我が党の議員が県に対して直接こういう県としてもこの事業に取り組むべきではないかと質問をいたしました。それに対して、佐竹知事が、「横手市などの直接補助は住宅リフォームを促進する上で有効な制度だ」という認識を示しました。そして、「県として、市町村に対する間接的な支援を含めて効果的な経済対策を検討してまいりたい」と答えています。今、町長も答弁で述べられましたけれども、県としてもこのような施策を検討する方向、これからしっかりと方向づけしていくことかと思いますが、これを受けて、ぜひ当町でもこのような考え方で検討していただきたいと思うものであります。

山形県の庄内町では、倉庫や作業所、店舗までこのリフォームの対象を広げて大変喜ばれている、こういう例も出されております。耐震補強などで行うこういう制度も大切でありますけれども、横手市の例などが示しているように、一般住宅の改修、トイレの水洗化などに大変喜ばれているということでもありますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 先ほどの答弁をなぞる話になりますが、先ほど申しましたとおり、個人所有住宅への公金支出の考え方を整理しなければなりません。その上で、国や県が、先ほど答弁した町としての考え方とは違った考え方で実施する取り組みに対応が生じた場合は、町としても別途検討するという事です。ご理解ください。

○議長（高橋 猛君） 再質問ですか。（「はい」の声あり）9番、泉 美和子君の再質問を許可します。

○9番（泉 美和子君） 町長のご答弁は、これは私の質問に対して前向きにご検討いただいている答弁だと解釈してよろしいのかなと。ちょっとそこら辺が、わかるようでわからないものですからよろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 私は言葉のと通りの趣旨でありますので、泉議員がどのようにお考えになるかは泉議員の主観によるものと存じます。

○議長（高橋 猛君） 9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 一般住宅は個人のもので、それに対して公的なお金を、税金を投入していいのかどうかという、こういうことだと思いますけれども、現在、他の全国の85自治体、そして身近なところでは横手市、三種町、湯沢市などでも行っていますので、ぜひこういう方向で、県がまたこういう施策を示す方向でありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

子育て支援について、2点お伺いをいたします。

初めに、子供の医療費無料化についてお伺いいたします。

子育て世代のリストラや失業で貧困が広がっている中で、お金の心配をせずに子供に必要な医療を受けられるようにすることは行政の大事な役割ではないでしょうか。大仙市のように、美郷町でもぜひ6年生まで無料にしてほしいというお母さんたちの声は依然として根強いものがあります。若いお父さん、お母さんたちが安心して働き、子育てができる町づくりは若者の定住促進にもつながると思います。お母さんたちの願いにこたえ、小学校6年生まで無料化の年齢を拡大するよう求めるものですが見解をお伺いいたします。

また、「ヒブ」という細菌が原因で起こる乳幼児の細菌性髄膜炎は日本では最近増加傾向にあると言われていています。しかも抗生剤が効きにくく、5%は死に至り、重い障害を残す非常に予後の悪い疾患であります。この予防に極めて有効なワクチンがヒブワクチンです。WHO世界保健機構は1998年に有効性と安全性を評価し、すべての国に定期接種を勧告しました。既に110カ国以上で接種されており、定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しています。国内でも2007年1月に承認され、昨年12月発売されましたが、任意接種のため最大4回の接種で約3万円と患者の負担が大きく、接種には高い壁があります。また、医療現場では深刻な品不足に陥っており、1日も早い供給体制の強化が求められてもいます。全国では、東京品川区や荒川区、宮崎市や鹿児島市など、ヒブワクチン接種費用の助成を実施している自治体があります。県内では上小阿仁村がことしの6月議会で助成を決めました。深刻な少子化のもと、生まれてくる子供すべてが健やかに成長することを願うものです。町としてもヒブワクチン接種に助成を行うよう求めるものです。

あわせて、国に対し、ヒブワクチン供給体制の強化と定期接種化を求めていくべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子育て支援策についてですが、子育て支援は所得に応じて財政的な支援を講ずる経済的支援策と、子育て制度を充実する制度的支援策の二つに分類されるものと私は認識しております。国・県・町それぞれが負担して、該当される方に交付している現在の児童手当や、認定こども園において、町が独自に行っている保育料、授業料の減免は、いわば経済的支援策の範疇に入るものと存じます。一方、所得に関係なく制度として設けている、議員ご指摘の、町の乳幼児の医療費無料化や一時保育、延長保育、学童保育などは制度的支援策の範疇に入るものと存じます。

町が、医療費無料化を制度的支援策と実施しているのは少子化に歯どめをかけるため、すべてのご夫婦等に対して町の子育て環境への一定の安心感を平等に持ってもらい、広く出産を促したい目的だからです。また、乳幼児を対象に実施しているのは、子供の成長過程において、その時期が最も親として心配な時期だからです。弱くて病気にかかりやすく感じる時期だからです。そのため、町としては未就学児を対象に、所得に関係なくすべての子供たちに医療費無料化を実施しているところですので、まずは町の施策目的についてご理解をいただきたいと存じます。

さて、議員ご提案の小学校6年生までの医療費無料化についてですが、私としては経済的支援策、近隣市のような経済的支援策というよりは、全体的な子育て環境の充実に資する制度的支援策として整理したいと存じます。その上で、財政環境が許すのであれば、拡大した方が望ましい施策だとも認識しております。しかし、実現にはかなりの一般財源が必要な施策で、その財源を確保するために、それに見合うだけほかの施策を絞らなければなりません。また、仮にそれに見合うだけの財源が確保されたとしても、子育て支援については、その前に優先的に実施する必要がある制度的支援策、あるいは経済的支援策がございます。したがって、現在のところ、小学校6年生までの拡大については考えておりません。

なお、優先して実施しなければならない制度的支援策としては、現在小学校3年生までを対象に実施している学童保育の対象学年の拡大への対応がありますし、経済的支援策としては、現在の経済不況をかんがみ、学校教育法に基づく要保護者、準要保護者に対する支援、具体的には学用品や校外活動費、修学旅行費、給食費などを支援するものですが、その認定基準の緩和検討の対応がありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、県の子育て支援策としての福祉医療のあり方については、これまで県内部で見直し検討が進められていたようですが、政権交代による子供手当や高校授業料無料化など、子育て支援策の提示により、その内容を見極める必要が生じたため、現在県においては議論が足踏み状態にな

っていると伺っております。今後、国や県の動向がはっきりすれば、その対応として、町として優先させなければならない制度や事業が新たに生ずることもあり得ますので、あわせてご理解をいただきたいと存じます。

次にヒブワクチンについてですが、国内においては、これまで0歳から1歳までを中心にしたおおむね5歳までの乳幼児が全国で年間数百人、インフルエンザ菌B型、通常ヒブに罹患し、細菌性の髄膜炎などにより、議員ご指摘のとおり約5%の方が亡くなるなどとされ、そのため昨年12月、国はヒブワクチンの輸入を承認、日本国内でもワクチン接種ができるようになったことは承知しております。

また、ヒブワクチンの接種は任意接種であることから、議員ご指摘のとおり1回につき7,000円から8,000円程度の費用がかかり、接種開始の月齢や年齢によっては最大4回の接種が必要となるなど、接種費用が接種を希望する家庭に重い負担となることも承知しております。しかしながら、ヒブワクチンの問題点として、ワクチン流通在庫が充分になく、供給の絶対量が不足していること、また任意接種であるため、副作用で健康被害が生じた際の予防接種健康被害救済制度が適用されないなどの点があります。そのため現時点では、市町村における支援策が広く講じられていないものと私は認識しております。

現在のところ、公費助成を行っている自治体は県内で1村のみで、全国的にも47自治体にとどまっているようですが、町としては、まずは助成を実施している他自治体における健康被害の際の対応などについて把握するとともに、同じ任意接種に分類されているおたふく風邪や水ぼうそう、肺炎球菌などに対する考え方も把握し、任意接種のカテゴリーにあるヒブワクチンに対する整理をどうするか検討してまいりたいと存じます。しかし、ヒブの感染予防のためには、ヒブワクチン接種が効果的であることは国が承認しておりますので、ワクチン供給の充実と予防接種健康被害救済制度の適用を含めたワクチン接種の考え方については、機会をとらえ国に見解を伺ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） いろいろ町としての優先順位の話などもございましたが、繰り返しになるかもしれませんが、合併で新しい町になったときに、多くのお母さんたちから、お隣の大仙市と比べてなぜ美郷ではできないのかということで、大仙市に引っ越そうかという声などもたくさん寄せられた経緯もあります。いろいろ各自治体で事情は、それこそまちまちであります

けれども、今、秋田県ではまだまだですけれども、全国的には中学3年生まで無料にしている、こういう自治体が大きく広がっています。入院のみですけれども、秋田県では由利本荘市、それから北秋田市などでは中学校3年生まで無料にもしております。今、本当にこういう景気の悪い大変な状況ですので、いろんな優先順位というのはもちろんあると思いますが、ぜひ子供たちの、安心して医療費など心配しないで、病気になったときにすぐお医者さんに駆け込むことができるような施策を町が発展させて充実させていくと、他の市町村と比べて、それを特色ある町として位置づけていくこと、これが私はとても大事ではないかと。美郷町に行けば子育てがしやすい、こういう環境づくりというのが大変今求められているのではないかと思います。そういう観点からも、ぜひこの二つの施策の実現を図っていくよう求めるものであります。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまの再発言に対して私の方から答弁させていただきますが、子育て支援については、医療費が子育て支援の支援策を代表する事例ではございません。広く、トータルで見ていただいて、子育て支援策についてご議論いただきたいと存じます。私どもとして、すべての認定こども園に看護師をすべて配置しているというのは町単独事業として、他市町に比べ厚く子育て支援を行っている事例でありますし、幅広い観点での子育て支援に対するご議論をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 次の質問に移ります。

最後に、地域公共交通についてお伺いをいたします。

高齢化の進行や公共施設の再編などで町民の日常生活を支える手段として、また町の活性化にとっても地域公共交通の重要性がますます高まっています。乗合タクシーは、一定の運行改善の後に利用率が高まったとはいえ、もっと利用しやすいようにしてほしいという声もまた、多くの町民の皆さんから出されています。先般、乗合タクシーの運行の改善を求める会ができ、改善の申し入れをしたと聞きましたが、私も直接住民の皆さんから要望を伺っております。つい最近も電話もいただきました。これから冬季間の利用に向けて改善への期待が強くなっています。今より利便性が高まれば利用率のアップにもつながると思いますが、現在の利用状況はどうでしょうか。

乗合タクシーの運行改善について、町民要望として多いのが、医療機関の前で乗降できるよう

にしてほしいというものであります。全医療機関となれば大変なことと思います。タクシー業者の営業との兼ね合いなど勘案しなければいけない問題があることと思いますが、例えば、可能な限り近い地点に数カ所適切な拠点を設けるなど、少しでも町民の利便性を高める改善が必要ではないでしょうか。

また、三つのエリアに分かれているため、「地域間で不公平感がある。合併して一つになったのだからそれは解消してほしい。全体を一本で運行できるようにできないか」などの声も寄せられています。例えば、六郷地区の人がスーパーセンター仙南へ買い物に行きたいとしても、乗り継ぎなしで一回では行けないなどの声も伺っています。また、公共施設の再編での施設利用への交通手段を心配する声も出されています。こうした町民の声にどうこたえていくのか。住民に不利益のないようにすることが行政の大事な役割ではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

「美郷町地域公共交通活性化再生協議会」の運営と活動内容についてお伺いいたします。

乗合タクシー運行改善を求める会の申し入れを受けて、どのような対応をされるのかもあわせてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成20年度の乗合タクシーの運行実績は、計550便、利用者は延べ665人でした。平成21年4月から11月の運行実績は、既に計1,128便、延べ1,305人となっており、昨年同期の実績180便、206人に比べかなりの伸びとなっております。乗合タクシーは公共交通空白地域の解消、地域間交流の促進、既存生活バス路線の維持などを目的に運行しておりますが、ご質問の町内全域を1区域として運行することについては、現在の3地区での区域運行方法とは全く違った運行方法であり、町地域公共交通総合連携計画の全面的な見直しが必要になります。また、町内医療機関の拠点追加に関しては、公平性の観点から全医療機関を拠点にする必要がありますが、バス路線沿線にある医療機関についてはバス事業への影響、全医療機関の拠点追加については既存タクシー事業への影響の恐れがあり、交通事業者との合意が必要になります。

いずれ、この件につきましては、かねて町地域公共交通活性化再生協議会においても同趣旨の発言があったと伺っておりますので、その見直しに権限のある町地域公共交通活性化再生協議会の協議を待ちたいと存じます。議員にはこうした状況にご理解いただくようお願いいたします。

また、美郷町地域公共交通活性化再生協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

及び道路運送法に基づき、地域公共交通総合連携計画の策定に関する協議、計画の変更など乗合タクシー制度の改善に関する協議、生活バス路線の休廃止に関する協議等を行う場として、平成20年2月27日に設置されたものです。協議会の構成も法に基づく町協議会設置要綱で定められており、秋田運輸支局、秋田県関係部局、大仙警察署、交通事業者、交通運輸産業労働組合、町社会福祉協議会、利用者美郷町の関係者で構成され、基本的に年3回の協議会を開催しております。議員もご存じと存じますが、これまでの運行の増便、運賃の改定、予約方法の改善、拠点の増設について協議を行い、対応可能で合意が得られた運行改善は2回実施してきておりますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 地域公共交通活性化再生協議会の内容についてですが、乗合タクシーの運行改善を求める会が申し入れをしていると伺っておりますけれども、こういうことに対してはどのように対応されるのかお伺いたします。

○議長（高橋 猛君） 町長、答弁願います。

○町長（松田知己君） ご要望があった旨は承知しております。その要望内容を地域公共交通活性化再生協議会の方にお伝えしてまいり、その協議会が決定権限がありますので、協議会の中で議論されることと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 決定権は協議会にあるということですので、決定権の前にその再生会議で議題としてこういう協議をしていくということですか。それはどなたに……。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 協議会の運営については、会長が議事進行することになっておりまして、私はそのことについて権限はありませんので答弁できません。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） そうすれば、会長にご答弁いただくことはできますか。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） 立場上、会長を務めております。

去る11月30日に、議員ご要望の、同趣旨のテーマが取り上げられました。初回答弁で町長が申

上げましたとおり、非常に難しい問題があります。そういった問題をクリアできれば実現は可能かと思いますが、ただ、その会議の席上で申し上げたのは、そういったもろもろの問題があるということをお前提といたしまして、1回の会議では多分終了しないでしょうと。複数の会議が必要になるといったこととお約束しておりますので、議員が申し上げたとおり、協議会を年度内に開会いたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 町長に伺います。

町長の協議会での権限はないということですが、町長の認識として、住民の声として、今私がお話したような声はいろいろ出されているわけです。困難な問題は十分わかりますけれども、せつかくと言えばおかしいんですが、合併をして一つの町になって不公平感があるというのはいかがなものかと。

例えば、質問の中でも言いましたが、明田地地域がありますね。そこは道路を隔てて仙南地域と六郷地域、会館も二つ同じようなところにあるわけです。ところが、こういう決め方をしたのでしょうかないわけですが、仙南地域の方はそこからまっすぐ1回で、例えばスーパーセンターまでは行ける、だけれども、すぐ近い六郷地域の方々は、六郷地域がそこに行くことを決められていませんので、1回では行けない。まず2回としても業者が違いますので、大変不便なわけですね。1回で予約が、その途中まで行って用事を足しながら、やっぱり買い物に行きたいとか思ったときに、最初から予約できないわけですね。まずそういうような問題があると。そういうときに、やはりおかしいんでないか、合併したのに、いやあ、すぐそこなのにと、これはまずだれでも当たり前と思うことではないかと思うんですね。いつも町長は一体感と言っていますので、そういうことからすれば、一体感がこの問題では何か得られないと。こういう地域公共交通こそ一体感が得られて、みんなが喜ぶやり方をすべきだと思うんですね。そういう点について、町長はどのように認識をなさるのか、ひとつお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） ご指摘をいただいたことについては受けとめさせていただきますが、先ほど申しましたとおり、個別の内容について私が町長として答弁できる内容の範囲ではございませんのでご理解ください。ただ、ただいま住民の要望として、あるいは意見としてそういった声があるということは受けとめさせていただきます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） これからますます公共施設の再編等で公共施設への移動手段としてのこういう交通の便といいますか、足の確保ということは大変大きく町民の間で問題になってくる問題だと思います。ぜひ町長、権限がないと言いながらも、町長が、町長としてやはり一番の責任者ですので、その会に対する要望というんですか、町の立場から住民の足を確保、守るという立場からぜひそういう要望をしていっていただきたい、そのことを申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、町に対して要望があった、その件については町として協議会の方に申し伝えるというのが町の姿勢です。それから、先ほどご提案がありました住民の声を受けとめるというのも町の姿勢ですので、あわせてご理解ください。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） ぜひ今後も、充分早期にこういう、皆さんが一体感を持って、本当に美郷町になってよかったと言える町づくりをぜひ進めていくためにも、この公共交通、乗合タクシーの改善、本当に利便性をもっと高めて、せっかくの制度ですので町民の皆さんに喜ばれるようなやり方をぜひしていただきますよう、再度お願いをいたしまして質問を終わります。

以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、同意第3号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町教育委員会委員として樫尾順子氏を選任することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案するものです。

樫尾氏は、これまで町の教育行政に広く参画され、教育推進に熱心に取り組んでこられまし

た。何とぞご同意いただきますように、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第3号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、同意第3号美郷町教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第84号、美郷町行政センター設置条例の制定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 議案第84号についてご説明いたします。

公共施設の再編計画に基づき、役場庁舎が現在の千畑庁舎に集約され「美郷町役場」となることから、現在の六郷庁舎及び仙南庁舎を、それぞれ中央、南の行政センターとして新たな機能に変更になることから、その設置の条例を制定するものでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

美郷町行政センター設置の条例（案）でございます。

第1条は、設置の目的について規定をしております。

第2条は、名称及び位置について規定をしております。現在の六郷庁舎を「美郷町中央行政センター」、現在の仙南庁舎を「美郷町南行政センター」とするものでございます。

第3条については、管理について規定をしてございます。行政センターの管理は指定管理者に行わせる旨を規定してございます。

第4条は、指定管理者が行う業務について規定をしてございます。

第5条につきましては、指定管理者との協定の締約について、その内容を規定してございます。

第6条は、調査及び報告について規定してございます。

第7条につきましては、この条例の施行に関する必要な事項を町長が別に定めるという委任について規定してございます。

附則でございますが、この条例は、平成22年1月1日から施行するものでございます。ただし、3条から6条までの指定管理者に関する規定につきましては、4月1日からの施行とするものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第84号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第84号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号 美郷町行政センター設置条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第85号 美郷町公民館設置条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長(泉谷隆雄君) 議案第85号につきましてご説明いたします。

提案理由でございますが、美郷町公共施設再編計画に基づき、町内の公民館を統廃合するため、美郷町公民館設置条例の規定を改正したく、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、次のページ、別紙をご覧くださいと思います。

美郷町公民館設置条例の第2条の表中に千畑公民館とありますが、千畑公民館を、平成22年1月1日に廃止したく、その項を削るものでございます。

また、六郷公民館につきましては、平成22年4月1日に廃止したく、その項を削るものでございます。

さらに、仙南公民館につきましては、平成22年1月1日から名称を「美郷町公民館」に改めたいとする内容でございます。

以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第85号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第85号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第85号 美郷町公民館設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎散会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

12月15日、午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前 1 1 時 5 4 分)

